

新型コロナウイルスに係る経過

	感染状況	国等	県	市
1月16日 (木)				○健康対策課 米子市HPにて注意喚起
1月23日 (木)		○WHO緊急委員会 「緊急事態」に該当しない。  ○外務省 感染症危険情報レベル2 「不要不急の渡航中止」	○新型コロナウイルス対策連絡会議(1月21日(火)) ・1月16日 専用HP開設 健康政策課に相談窓口を設置。 ・1月21日から各保健所にも相談窓口を拡大。 ・1月17日に疑い患者の受け入れ体制を整備 (県立中央病院、県立厚生病院、鳥大附属病院)	○準備会議 ・マニュアル、行動計画の修正指示 ・防災安全課において健康対策課と連携し情報収集  ・防災安全課 マスク在庫 15,000枚
1月24日 (金)	海外 7か国 感染者:841 死亡者 25 国内 感染者 2			○健康対策課 HP更新 ○観光課 観光・宿泊施設等へチラシ配布
1月25日 (土)				○宿直 鳥取市民から問合せ ・宿直に対し、問合せ先など担当所管課を明示
1月27日 (月)	海外 12か国 感染者:2,784 死亡者 25 国内 感染者 4	○外務省 感染症危険情報 湖北省レベル3 「渡航中止勧告」		○庁議 ・状況報告 ・行動計画・マニュアルを修正しつつ、現行計画等を準用し臨機に対応する。 ○商工課 大型商業施設に対しチラシ配布
1月28日 (火)	海外 15か国 感染者 4,551 死亡者 106 国内 感染者 4	○「指定感染症」に指定(閣議決定) 28日公布、2月7日(金)施行 ○「検疫感染症」に指定(閣議決定)	○第2回新型コロナウイルス対策連絡会議 ・県内の観光施設、宿泊施設、旅行会社等に注意喚起 ・パスポート交付窓口へのチラシ配架 ・上海吉祥航空の利用者に対しチラシによる周知 ・地域牽引企業140社、国際ビジネスセンター、商工団体に注意喚起 ・県内宿泊施設に注意喚起など (会議資料を掲示板により情報共有)	○総務管財課 アルコール消毒液設置(本庁、旧庁、2庁) ○市民からメールで問合せ (子どもの通学時の対応について)
1月29日 (水)	海外 15か国 感染者 6,040 死亡者 132 国内 感染者 7	○チャーター便(1便)による人輸送 206人 140人経過観察、5人搬送  ○「健康フォローアップセンター設置」厚労省 国の相談窓口		
1月30日 (木)	海外 17か国 感染者 7,788 死亡者 170 国内 感染者 9	○チャーター便(2便)による人輸送 210人  ○「新型コロナウイルス感染症対策本部」 水際対策のより一層の強化		○第1回新型インフルエンザ等対策事務局会議 (新型コロナウイルス感染症対策事務局会議)  ○市民課 啓発チラシをカウンター下に掲示 ○文化振興課 所管施設に対応周知済 ○学校教育課に中国日本人学校児童の一時受け入れについて問合せ
1月31日 (金)	海外 20か国 感染者 9,788 死亡者 212 国内 感染者 12	○WHO「緊急事態」を発表 ○チャーター便(3便)による人輸送 ○「指定感染症」施行日2月1日に前倒し決定 ○湖北省を除く中国全土 レベル2 「不要不急の渡航中止」	○鳥取県新型インフルエンザ等対策本部設置(9:00) ○第1回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部会議	○米子市新型コロナウイルス感染症対策本部設置 (16:30) 報道機関、議会へ本部設置の情報提供
2月1日 (土)		○「指定感染症」施行日 ○「湖北省滞在外国人の入国拒否」		
2月3日 (月)				○第1回米子市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (9:10)